

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、平成30年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。

平成29年12月25日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長 津田 修一

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名
- | | |
|---------------------|----|
| 1) ガソリン外購入単価契約（岩手県） | 一式 |
| 2) ガソリン外購入単価契約（青森県） | 一式 |
| 3) ガソリン外購入単価契約（秋田県） | 一式 |
| 4) ガソリン外購入単価契約（福島県） | 一式 |
- （いずれも電子調達システム対象案件）
- (2) 数量、品質及び規格等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法
- 1) 入札は、総価金額による最低価格落札方式にて行う。
入札者は、調達揮発油類の本体価格のほか、運搬等納入に要する一切の諸経費を含めて購入品目毎に調達単価を設定し、それに予定数量を乗じた総価金額を見積もり、その総価金額を入札書に記載すること。
 - 2) 本件は購入品目毎の単価による契約を行うものであり、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された1)の総価金額に、当該金額から軽油引取税相当額を控除した金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から軽油引取税相当額を控除した金額の108分100に相当する金額に軽油引取税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を入札書に記載すること。
 - 3) 原則として当該入札の執行において入札執行回数は、2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
 - 4) 落札予定者は、購入品目毎の単価を決定するため、開札後直ちに当該入札書

に記載された金額の積算根拠となった購入品目毎の単価表を提出すること。

(6) 電子調達システムの利用

- 1) 本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下、「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、別表に記載する期限までに、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
- 2) 電子調達システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するＩＣカードを限定し、そのシリアル番号等を支出負担行為担当官に登録させるため、別表に記載する期限までに、確認書を提出すること。

(7) 本入札に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、納入開始日は平成３０年４月１日、契約締結日は平成３０年４月２日とする。なお、平成３０年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、予算成立後の同日以降とすることがある。

また、暫定予算となり予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件にして、納入期間を暫定予算の期間、契約額を暫定予算の額（暫定予算の期間を全体の納入期間で除して算出した額）とする。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成２８・２９・３０年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「物品の販売」のうちＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
- (6) 入札説明書及び仕様書等を３（１）１）から直接ダウンロードにより交付を受けた者、３（１）２）から直接交付を受けた者、又は、３（１）２）に送付の希望を申し出、交付を受けた者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 入札の参加を希望する者の給油所又は代行給油所（高速道路内にあるものを除く。）が、仕様書に定める調達対象官署所在地の「同一市郡」にあることを証明する書類を提出した者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所

- 1) 電子調達システムポータルサイト
<https://www.geps.go.jp/>
 - 2) 〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟
東北地方整備局総務部契約課 購買第二係 須藤 晶子
TEL 022-225-2171 (内線2549)
FAX 022-262-8620
- (2) 入札説明書の交付期限
別表に記載する。
- (3) 入札説明書の交付方法
電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、(1)2)の場
所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電
話番号等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、送付に要する
費用は希望者の負担とする。

4 申請書等の提出場所等

- (1) 電子調達システムによる申請書等の提出場所
電子調達システムのURL
<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>
- (2) 紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先
3(1)2)に同じ。
- (3) 電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限
別表に記載する。
- (4) 申請書等の提出方法
電子調達システム、持参、郵送(書留郵便に限る。提出期限まで必着。)又は
託送(書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。)にて提出すること。

5 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムによる入札書の提出場所
4(1)に同じ。
- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
3(1)2)に同じ。
- (3) 電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限
別表に記載する。
- (4) 入札書の提出方法
電子調達システム、持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限まで必着。)
- (5) 開札の日時及び場所
別表に記載する。

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - 1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4（3）の提出期限までに、4（1）に示すURLに提出しなければならない。
 - 2) 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4（3）の提出期限までに、3（1）に示す場所に提出しなければならない。
また、1)、2)いずれの場合も、5（3）の入札書の提出期限までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ICカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は入札説明書による。

別表

入札手続きに係る期限等

1 (6) 1)					
紙入札方式参加願の提出期限	平成30年	2月	5日 (月)		16時00分
1 (6) 2)					
確認書の提出期限	平成30年	2月	5日 (月)		16時00分
3 (2)					
入札説明書の交付期限	平成30年	3月	5日 (月)		16時00分
4 (3)					
申請書等の提出期限	平成30年	2月	5日 (月)		16時00分
5 (3)					
入札書の提出期限	平成30年	3月	5日 (月)		16時00分
5 (5)					
開札の日時及び場所	平成30年	3月	6日 (火)		
	東北地方整備局	入札室	1)		11時00分
	〃		2)		13時30分
	〃		3)		14時30分
	〃		4)		15時30分